

地震発生

まずは身の安全を確保する



ポウサイくん

- 緊急地震速報や、大きな揺れがあったときは、まず身の安全を最優先して行動する
- 丈夫なテーブルの下や、物が「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」空間に身を寄せ、揺れがおさまるまで様子を見る
- 屋外で大きな揺れを感じたら、倒壊のおそれのあるブロック塀、電柱、看板、自動販売機、橋などには近寄らない



震度による感じ方の目安

1	・屋内で静かにしている人の中には揺れをわずかに感じる人がいる	5 強	・物につかまらなると歩くことが難しい ・棚にある食器類や書棚の本で、落ちるものが多くなる ・固定していない家具が倒れることがある ・自動車の運転が困難となり、停止する車もある
2	・屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる ・電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる	6 弱	・立っていることが困難になる ・固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある ・壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある
3	・屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる ・歩いている人の中には、揺れを感じる人もいる ・眠っている人の大半が、目を覚ます ・棚にある食器類が音を立てることがある	6 強	・立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れに翻弄 <small>ほんろう</small> され、動くこともできず、飛ばされることもある ・固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる ・補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる
4	・ほとんどの人が驚く。歩いている人のほとんどが、揺れを感じる ・眠っている人のほとんどが、目を覚ます ・電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音を立てる	7	・固定していない家具のほとんどが移動したり倒れたりし、飛ぶこともある ・壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物がさらに多くなる ・補強されているブロック塀も破損するものがある
5 弱	・恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる ・棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある ・固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある ・電柱が揺れるのがわかる		

「指定避難所」変更のお知らせ

北山田自治会館完成に伴い、令和3年11月から指定避難所を『旧北山田中学校体育館』から『北山田自治会館』へ変更します。

家屋を取り壊した(取り壊しを予定している)方へ滅失届の提出が必要です

固定資産税の対象となっている家屋を取り壊した時には、税務課へ「滅失届」の提出が必要です。届出用紙は玖珠町のホームページ及び税務課窓口に用意しています。

届出は、12月28日(火)まで随時受付ています。未提出の場合には、来年度も課税されますので、忘れないように提出ください。

なお、法務局へ登記している家屋は、不動産登記法第57条により滅失登記が必要となります。法務局で滅失登記をされた場合は、滅失届を提出する必要はありません。

問 税務課 資産税班 ☎(72)1114

障害者差別解消法の改正についてお知らせします

障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が一部改正され、令和3年6月4日に公布されました。公布日から3年以内に施行されます。



◇障害者差別解消法って？

全ての人、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、障がいを理由とする差別の解消を目的とした法律です。

◇今回の主な改正点は？

これまで努力義務とされていた事業者による「社会的障壁の除去の実施に係る必要かつ合理的な配慮の提供」が義務化されることとなります。

そのため、事業者は障がい者から何らかの配慮を求められた場合、負担が重すぎない範囲で社会的障壁を取り除くために必要な合理的な配慮（合理的配慮）を行う事が求められます。法律の施行に備え、対応などをご検討ください。

この法律の対象となる「障がい者」とは

身体障がいのある人、知的障がいのある人、精神障がいのある人（発達障がい・高次脳機能障がいのある人も含む）、その他の心や体の働きに障がい（難病に起因する障がいも含む）がある人で、障がいや社会の中にあるバリアによって、日常生活や社会生活に相当な制限を受けている人全てが対象です（障がい児も含む）。

この法律の「事業者」とは

会社やお店はもちろん、同じサービスなどを繰り返し継続する意思を持って行う人たちをいい、ボランティア活動をすグループなども「事業者」に含まれます。



次回のシリーズ障がい福祉で合理的配慮の具体例をご紹介します。

県内企業100社以上参加！オンライン企業説明会を開催します

県内大学生16名が日替わりで司会を務めるオンライン企業説明会です。県内の全市町村から多数の企業が参加します。

大分県内で働くことを考えている学生さんや、保護者の皆様は、ぜひお気軽にご参加ください。

日時：10月13日(水)～11月27日(土)のうち12日間

※玖珠町の企業は、11月10日(水) 午後5時～8時40分に参加します。

参加費：無料

申込方法：特設サイトで申込み

URL <https://bondoita.com/online/>

主催：大分県雇用労働政策課



特設サイト

問 開催事務局(小島) ☎ 090(9656)5419 メール bondoita@gmail.com

11月は児童虐待防止推進月間です

11月は「児童虐待防止推進月間」です。深刻化する児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るとともに、児童虐待防止対策の取り組みを推進するため、国をはじめ、県、市町村では児童虐待防止法が施行された11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、集中的な広報・啓発運動を行っています。

「おかしい」と感じたら、迷わず下記全国共通ダイヤルにご連絡をお願いします。連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。みなさんのご協力をお願いします。

虐待を受けたと思われる子どもがいたら

ご自身が出産や子育てに悩んだら

子育てに悩む親がいたら



あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。
児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。
お住まいの地域の児童相談所につながります。

通話は無料です ※一部のIP電話からはつながりません。

【体罰等によらない子育てを広げよう！】

児童相談所への児童虐待の相談件数は増加の一途をたどっており、子どもの命が失われる痛ましい事件が続いています。この中には、保護者がしつけと称して暴力・虐待を行い、死亡に至るといった重篤な結果につながるものもあります。

こうしたことを踏まえ、児童福祉法などの改正により、体罰が許されないものであることが法定化され、令和2年4月1日から施行されました。

こんなことをしていませんか？

これらは全て「体罰」です。

- ・言葉で3回注意したが言うことを聞かないので、頬を叩いた
- ・大切なものにいたずらをしたので、長時間正座させた
- ・友達を殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った
- ・他人のものを取ったので、おしりを叩いた
- ・宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった
- ・掃除をしないので、雑巾を顔に押しつけた

養育里親になりませんか？ 生まれた地域で成長できる未来を！

養育里親とは

さまざまな事情によって家庭で暮らせなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて暖かい愛情と理解を持って養育してくださる方のことです。

里親には、子どもに必要な生活費や教育費のほか、里親手当が支給されます。医療費も負担することはありません。

教えて！養育里親Q&A

- Q1 養育里親になるために資格は必要ですか？
A1 特別な資格は必要ありません。里親さんに望まれることは、子どもが大好きで明るく健康的なご家庭であることです。
- Q2 期間はどのくらい？
A2 養育期間は、子どもの年齢や事情により数日間～数年間とさまざまです。

里親制度に関心を持たれた方は 大分県中央児童相談所 ☎ 097(544)2016 または 特定非営利活動法人chields(チーズ) ☎ 097(585)5400 へご相談ください。

問 子育て健康支援課 子育て支援班 ☎ (72)2022



特定非営利活動法人 chields(チーズ)

令和3年度第2回「玖珠町介護者の会」を開催します

玖珠町介護者の会は、在宅で介護をしている家族の方々が交流し、悩みや日々の介護について話し合うことにより、心身の負担を軽減し、また介護者同士のつながりをもつことで、みんなでよりよい介護をすることを目的として開催します。一緒にお話ししてみませんか。お気軽にご参加ください。お待ちしております。

対象者：在宅で介護をされている方

日 時：11月15日(月) 午前10時～11時30分

場 所：森自治会館 大ホール

☎ 福祉保険課 高齢者支援班 ☎ (72)1115

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、所得税や町県民税の算出にあたって、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。

控除の対象は、令和3年中(令和3年1月1日から令和3年12月31日)に納めた保険料の全額です。過去の年度分の保険料や追納された保険料も含まれます。

本年中に納付した国民年金保険料の社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に、保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このため、日本年金機構から次の日程で「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を対象者宛てに発送します。届いたら大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

発送時期	対象者
令和3年11月上旬	令和3年1月1日から令和3年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方
令和4年 2月上旬	令和3年10月1日から令和3年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方

なお、ご家族(配偶者や子どもなど)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料も控除の対象です。

☎ 日田年金事務所 ☎ 0973(22)6174

自動音声案内に従い、ダイヤル②を押し、次にダイヤル②を押すと相談窓口につながります。

第2期事業継続支援金について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業継続や雇用維持を図るため、時短営業や外出自粛などの影響により、売上が大きく減少した事業者に対し、大分県が支援金の給付を行います。

給付対象：次の要件を満たす者

- ①大分県が要請した飲食店の時短営業や県民の外出自粛などの影響により、令和3年8月または9月の売上が、対前年または対前々年同期比で30%以上減少していること
- ②大分県内に本店・本社または主たる事業所を有する法人、個人事業主であること

給付対象外：国の月次支援金の8月分と9月分をともに受給した者

大分県の時短要請協力金を受給した者

給付上限額：法人30万円、個人事業主15万円

申請方法：大分県ホームページからのオンライン申請または郵送での申請

申請期限：令和3年12月10日(金)まで



大分県HP

☎ 専用コールセンター ☎ 050(6868)9277

令和4年(2022年)版おんせん県おおいた県民手帳販売中！

※令和4年(2022年)版、町民手帳は発行しません。

《内 容》

- ・巻頭 おんせん県おおいたマップ(交通)おんせん県おおいたマップ(観光)
- ・カレンダー 2021(令和3)年と2022(令和4)年
- ・日記編 月間ダイアリー(横罫式)、週間ダイアリー、県内各地の行事日程、大分学一口コラム
- ・資料編 大分県の概要、全国からみた大分県、市町村のすがた
- ・名簿編 県選出国會議員など役職者、主要官公庁、各種団体・機関など
- ・生活編 住民基本台帳届一覧、印紙税早見表、県相談窓口、大分県の全国ベスト3、大分県の道の駅一覧、「大分のおいしい！」特集など

《サイズ・価格》

大型 縦約15センチ 横約9センチ 700円(税込)

《町内販売店一覧》

玖珠トキハイナダストリー、ローソン(玖珠グリーンプラザ店、玖珠長野店、玖珠山田店)
ファミリーマート(玖珠戸畑店)、セブンイレブン(玖珠森店、玖珠大隈店)

☎ 企画商工観光課 地域力推進班 ☎ (72)9031

税務署からのお知らせ

● 令和3年分以降の年末調整説明会取りやめのお知らせ

例年、11月に税務署主催の年末調整説明会を開催しているところですが、これまでの大規模集合方式による情報提供体制から、デジタル技術を活用した情報提供体制(国税庁ホームページの充実、動画サイトへの説明用動画の配信など)とすることとしました。

これまで税務署主催で実施していた年末調整説明会は、令和3年分以降実施しないこととしましたので、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、ご不明な点などは、国税庁ホームページの年末調整特集ページをご覧ください。

また、税務署でのご相談は「事前予約」をお願いします。

● 年末調整でお困りのときは“ふたば”にご相談ください

年末調整に関する疑問は、国税庁ホームページ税務相談チャットボットの「税務職員ふたば」にご相談ください。

お問合せ内容をメニューから選択するか、文字を入力いただくことにより、人工知能(AI)を活用して自動でお答えします。土日・夜間でもご利用いただけます。

詳しくは、国税庁ホームページ「チャットボット(ふたば)に質問する」へ！

◇パソコン及びスマホサイトは、こちらのQRコードからもご利用になれます。



チャットボット
(ふたば)

● ご存知ですか「税を考える週間」

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。

「税を考える週間」は、国民生活に深い関わりを持っている税について、その意義(必要性)及び役割(用途)を分かりやすく説明することで、国民の皆様の税に対する理解をより深めていただくために設けています。

今年のテーマは、「くらしを支える税」です。

なお、「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページ内に「くらしを支える税」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介します。是非ご覧ください。(https://www.nta.go.jp または)

☎ 日田税務署 ☎ 0973(23)2136 ※自動音声案内

林業退職金共済制度(林退共)について

林退共は、昭和57年に発足した、林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて、掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

- 掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- 掛金の一部を国が免除します。
- 雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

事業主の皆様へ

- ・ 共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
 - ・ 共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。
- 詳しくは、最寄りの支部または本部へお問い合わせください。

問 独立行政法人勤労者退職金共済機構

林業退職金共済事業本部

☎ 03(6731)2889

FAX 03(6731)2890

HP <http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

自死遺族のつどい

大切な方を、自死で亡くされたご遺族を対象に開催します。参加希望者はお申し込みください。

日 時：12月2日(木) 午後2時～4時

参加料：無料(事前に申し込みが必要)

場 所：大分県こころとからだの相談支援センター
(大分市)

申込締切：11月25日(木)

※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止する場合があります。

【申・問】

大分県こころとからだの相談支援センター

☎ 097(541)6290

エイズ早期発見のために H I V検査を受けてみませんか

12月1日の「世界エイズデー」のキャンペーンとして、H I V抗体検査を夜間に実施します。早期発見のために検査を受けてみませんか。

実施日時：12月3日(金) 午後5時～6時30分

場 所：大分県西部保健所(日田市)

対 象：検査を希望する方(匿名で検査できます)
※人数に限りがあります。

内 容：問診・採血

(採血後約1時間で結果が分かります)

検 査 料：無料

※事前に電話で予約をしてください。

問 大分県西部保健所 地域保健課

☎ 0973(23)3133

広告欄

Southern Garden

秋の花マルシェ

パンジー・ビオラ
詰め放題

BIG SALE

11月5.6.7日限定!
たっぷり入って
1カゴ ¥2,000 税込

秋の植物苗から寄せ植えまで
広く取り揃えています♪

第30回
シクラメン祭

11月12日よりOPEN!
毎週末の金土日に開催

- ♣ 薔薇咲きシクラメン ※数量限定
- ♣ 話題のプリンセチア新品種
- ♣ 秋の寄せ植え
- ♣ ギフトの全国発送



南サザンガーデン 営業時間 9時～16時
〒879-4331 大分県玖珠郡玖珠町大字戸畑新田1144 TEL 0973-73-8956

消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)の説明会について ～事業者の方は、どなたでも参加できます！～

日時：11月19日(金) 午後2時～3時

12月17日(金) 午後2時～3時

場所：日田税務署 2階会議室

定員：10人

※定員に達し次第、締切とさせていただきます。

- 参加費用は無料です。
- 事前予約制で開催していますので、参加を希望する場合は、日田税務署総務課(☎ 0973(23)2136【※自動音声案内に従い「2」を選択】)までご連絡ください。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した開催としており、今後新型コロナウイルス感染症などの急激な拡大などによって、開催が中止となる場合もあります。

☎ 日田税務署 ☎ 0973(23)2136 ※自動音声案内

大分県立日田高等技術専門学校 令和4年度訓練生募集(高校新卒後期)

■募集内容

〈オフィスビジネス科〉

内 容：コンピューターの基礎知識と応用技術及びワープロ、簿記、会計などの事務処理の習得

定 員：20人

対象者：令和4年3月に高等学校卒業見込みの方

授業料：無料(入学時に教科書などの実費が必要)

※経済的理由で受講が困難な方には、融資制度あり(要件あり)

■募集日程

申込期間：11月 5日(金)～19日(金)

入校試験：11月26日(金)

■入校日

令和4年4月7日(木)

☎ 大分県立日田高等技術専門学校
☎ 0973(22)0789



大分県立日田高等技術専門学校 令和4年度訓練生募集(一般前期)

■募集内容

〈オフィスビジネス科〉

内 容：コンピューターの基礎知識と応用技術及びワープロ、簿記、会計などの事務処理について習得

定 員：20人

対象者：令和4年4月1日現在18から39歳の方、離転職者など、新規高等学校卒業予定者

〈ガーデンエクステリア科〉

内 容：庭園及び公園の築造を中心に緑地管理、樹木のせん定、花き園芸及びガーデニングなどについて習得

定 員：20人

対象者：離転職者など、新規高等学校卒業予定者
※授業料はどちらも無料(教科書などの実費が必要)

■募集日程

申込期間：11月29日(月)～令和4年1月13日(木)

入校試験：令和4年1月16日(日)

■入校日

令和4年4月7日(木)

☎ 大分県立日田高等技術専門学校
☎ 0973(22)0789

広告欄



日本郵便 「簡易郵便局長」募集中!



小野原簡易郵便局(玖珠町大字日出生)の業務を受託していただ
だける方を募集しています。

■お問い合わせ先■

日本郵便株式会社 九州支社 経営管理部 簡易局担当

TEL 096-328-5221 〒860-8797 熊本市中央区城東町1番1号

〈受付時間 9:00～17:00〉

月～金(祝日、12/29～翌年1/3を除く)

お気軽にお問い合わせ先までご連絡ください。

線路沿線の倒木災害防止のお願い！！

近年、木が線路内に倒れ込んで、設備を破損したり列車運行の妨げとなる事象が発生しています。

線路近くの所有地で木を伐採される際や、切った木が線路内へ倒れ込んだり、のり面上部より落ちそうな作業を行う時は、JR九州へご相談ください。

※木が線路に倒れこむと

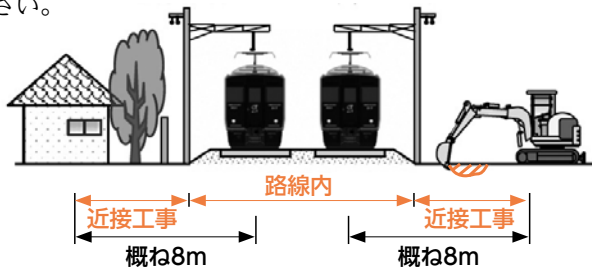
- ◎線路をふさいで、列車が通れなくなります。
- ◎電線に引っかかり、感電事故や信号トラブルの原因となります。
- ◎列車に衝突して、お客さまが怪我をされることがあります。

※倒木災害防止のために

- ◎線路へ倒れそうな木が所有地にないか、ご注意くださいをお願いします。
- ◎線路に倒れそうな木は、大分鉄道事業部へ相談のうえ伐木などの対策をお願いします。
- ◎緊急の場合、JR九州で伐木することがあります。

『鉄道近接工事』にご注意ください！！

鉄道に関する事故は、一歩間違えば脱線事故や感電事故など、大惨事を引き起こす可能性があります。建物の建設・解体や、庭木や山林の木の伐採など、線路に近接した作業を行う場合は、JR九州へご相談ください。



※作業内容や環境条件、使用重機によっては8m以上の場合でも近接工事の適用となる場合があります。

【連絡先】

- ☎ 097-513-5853 (JR九州大分鉄道事業部)
- 詳しくはJR九州ホームページをご覧ください。

安全へのお願い JR九州 検索

食品営業届出制度について

食品衛生法の改正に伴い、営業許可を要する業種以外の食品等事業者を対象として、営業届出制度が創設されました。

届出対象外の業種を除く、すべての食品等事業者が営業を始める際には、事前に届出が必要になります。

すでに営業中の事業者は、11月30日(火)までに営業の届出が必要となります。

詳細はお問い合わせください。

☎ 西部保健所衛生課 ☎ 0973(23)3133

こちら110番

飲酒運転の根絶

これから年末年始にかけては、忘年会などで飲酒する機会が多くなります。

お酒を飲んで運転すると、飲んだ量にかかわらず、アルコールの影響により、「発見の遅れ」「判断の遅れ」「操作の遅れ」が生じます。

また、飲酒していない場合と比べ、交通事故が起きた場合、死亡事故になる危険性が高まります。

「飲んだらのれん」を合言葉に、県内から飲酒運転を根絶しましょう。

車の運転者は

- お酒を飲んだら運転しない
- 二日酔い運転も絶対にしない
- お酒の席に車を運転して行かない

家庭では

- お酒を飲んだ人には、車を運転させない
- 運転をする人にお酒を飲ませたり、車を貸したりしない

地域・職場では

- 「飲酒運転をしない・させない」環境を醸成する
- 「飲んだらのれん」「ハンドルキーパー運動」を徹底する

☎ 玖珠警察署 ☎ (72)2131

ハロートレーニング(1月受講生)募集

再就職への職業訓練

募集コース：3DCAD活用科、溶接施工技術科、建築CAD・リフォーム技術科、設備技術科



※1か月間の導入講習付きのコースです。社会人になる上で必要な基礎スキルを身に付けることが出来ます。

募集期間：11月1日(月)～30日(火)

訓練期間：令和4年1月6日(木)～7月28日(木)

※説明会を11月16日(火)に行います。

☎ ポリテクセンター大分

☎ 097(529)8615

人権なんでも相談所

日 時：11月18日(木) 午前10時～午後3時
場 所：くすまちメルサンホール 1階 研修室
相談担当者 人権擁護委員
☎ 人権確立・部落差別解消推進課 ☎(72)1112

無料障がい年金相談

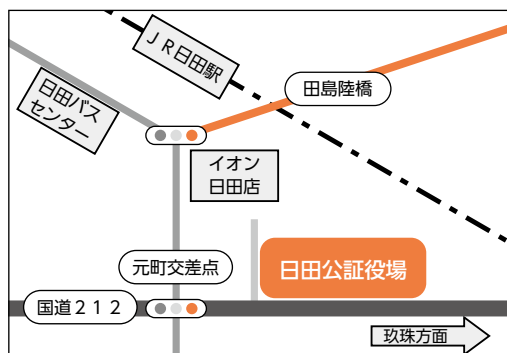
予約制です。お早目に予約をお願いします。
相談日：11月30日(火)
午後1時30分～4時(1人30分程度)
場 所：玖珠町老人福祉センター 相談室
相談員：島津社会保険労務士事務所 島津 正一
☎ ふれあい総合相談センター ☎(72)5001

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員による、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。
日時：11月24日(水) 午前10時～午後4時
場所：玖珠町役場 2階 202会議室
☎ 企画商工観光課 観光振興班 ☎(72)7153
日田市消費生活センター ☎0973(22)9393

遺言等無料公証相談

日 時：平日 午前9時～正午、午後1時～5時
※電話で事前受付が必要です。
場 所：日田公証役場(日田市)
相談担当：日田公証役場公証人
相談内容
①遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談
②会社定款や契約書類の認証などに関する相談
③相続問題に関する法律相談
※日田公証役場は11月1日(月)から下記の場所に移転しました。



☎ 日田公証役場 ☎0973(24)6751

ひとり親のための無料法律相談会

ひとり親家庭のお母さん、お父さん、寡婦の方を対象に相談会を実施します。さまざまな法律問題について弁護士が対応します。この機会にぜひご利用ください。
相談は無料(要予約)です。
日 時：11月26日(金) 午後1時～4時
場 所：九重町役場 1階 101会議室(九重町)
弁護士：河野 聡 氏(おおいた市民総合法律事務所)
申込期限：11月17日(水)
【申・問】九重町役場 子育て支援課 ☎(76)3828

年金相談

日 時：11月17日(水) 午前10時～午後3時
場 所：玖珠町役場 2階 202会議室
相談担当者：日田年金事務所職員
※前日までの予約が必要です。
☎ 日田年金事務所 ☎0973(22)6174
自動音声案内に従い、ダイヤル①を押し、次にダイヤル②を押すと、予約受付窓口につながります。

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習など外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。
※紛争の恐れのない範囲での相談になります。
日時：11月18日(木) 午後1時～3時
※電話で事前受付が必要です。
場所：玖珠町役場 2階 202会議室
☎ 総務課 行政班 ☎(72)1111
大分県行政書士会日田支部会
☎090(8289)4664

在宅障がい者相談会

〈身体・知的・児童の相談〉障がい種別を問わず、障がい者に関すること
開催日：11月8日(月)・22日(月)
時 間：午後1時30分～3時
場 所：くすまちメルサンホール
相談員：すぎのこ村「Beeすけっと」職員
☎ すぎのこ村「Beeすけっと」 ☎0973(23)7897
〈精神障がいの相談〉精神障がい者に関すること
開催日：11月5日(金)・19日(金)
12月3日(金)
時 間：午前10時30分～正午
場 所：くすまちメルサンホール
※19日(金)のみ玖珠町役場
相談員：地域生活支援センター「はぎの」職員
☎ 地域生活支援センター「はぎの」 ☎(78)8882

今月の納税

国民健康保険税：8期(11月分)
 介護保険料：8期(11月分)
 後期高齢者医療保険料：5期(11月分)
 納期限 11月30日(火)
 ※口座振替日 11月30日(火)
問 税務課 納税班 ☎(72)1114

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、
 受付締切日までに申請書を提出してください。
 申請書受付締切
11月25日(木)～30日(火)
 開催日時
12月13日(月) 午後1時30分
問 農業委員会事務局 ☎(72)1175

11月の実弾射撃 (危険ですから立入らないでください)

実施日	立入禁止時間		使用弾着地など	備 考
	自	至		
3	0000	2400		防火線工事
6・7	0000	2400		防火線工事
15	0700	2400	黒灰原	空挺降下
16	0000	2400	(黒灰原) 扇山領収射場	(空挺降下)、訓練、試験射撃準備
17	0000	2400	黒灰原、なまこの台 扇山領収射場	重物料投下、訓練、試験射撃、UAV飛行訓練
18	0000	2400	黒灰原、なまこの台 扇山領収射場	訓練、UAV飛行訓練、試験射撃
19	0000	1700	黒灰原 (扇山領収射場)	訓練、(試験射撃)
20	0600	2000	第1・2弾着地 仲畑山	射 撃
21	0700	2000	第1・2弾着地 仲畑山	射 撃
22	0600	2100	第1・2弾着地	射 撃
23	0700	2100	第1・2弾着地、仲畑山扇山領収射場	射撃、試験射撃準備
24・25	0600	2000	第1・2弾着地、仲畑山扇山領収射場	射撃、試験射撃
26	0900	1500	扇山領収射場	試験射撃
27・28	0700	2000	第1弾着地	射 撃
29	0700	2000	二の台 扇山領収射場	射撃、試験射撃準備
30	0700	2000	仲畑山、第2弾着地 扇山領収射場	射撃、試験射撃

※演習場内は、許可(放牧・採草)を受けている方以外は、立入禁止です。
 ※色付けされた日付は、比較的大きな音がしますのでご了承ください。

11月のごみ出しカレンダー

- 第2分別 (ガラス・陶磁器類・乾電池・蛍光灯・電球など)
4日(木) 日出生・八幡・古後地区 (池の原団地・井の尻を含む)
- 第3分別 (金属類・電気製品・飲料用以外の缶など)
18日(木) 山浦・小田・北山田地区 (四日市・十の釣を含む)
- 第4分別 (発泡スチロール・食品トレイ・弁当ガラなど)
5日(金) 森南部・北部地区
12日(金) 玖珠地区
19日(金) 山浦・小田・北山田地区 (四日市・十の釣を含む)
26日(金) 日出生・八幡・古後地区 (池の原団地・井の尻を含む)
- 古紙回収 (新聞紙・ダンボール・本・雑誌・その他紙類など)
6日(土) 八幡・古後地区 (池の原団地・井の尻を含む)
13日(土) 森・日出生地区(十の釣を含む)
20日(土) 玖珠・小田地区
27日(土) 北山田・山浦地区(四日市を含む)

ねこの引き取りなどに関する相談は、
 大分県西部保健所衛生課まで
 お問い合わせください。
☎ 0973(23)3133



11月の日曜・休日当番医と当番歯科

- 11月3日(水)**
井上医院 九重恵良 0973-76-2711
おの歯科クリニック 日田 0973-22-6118
- 11月7日(日)**
三池循環器内科クリニック 塚脇 0973-72-6101
よしまさ歯科 日田 0973-23-8148
- 11月14日(日)**
友成医院 塚脇 0973-72-0330
井上歯科医院 九重右田 0973-77-6851
- 11月21日(日)**
小中病院 塚脇 0973-72-2167
合原歯科医院 日田 0973-22-5305
- 11月23日(火)**
高田病院 帆足 0973-72-2135
井上歯科医院 日田 0973-22-3305
- 11月28日(日)**
矢原医院 九重野上 0973-77-6121
酒井歯科医院 日田 0973-23-6480
- 12月5日(日)**
荒木医院 森 0973-72-2466
井上第2歯科医院 塚脇 0973-72-5983